

環創環評第 382 号

令和 2 年 12 月 16 日

横 浜 市 長

(都市計画決定権者)

横浜市長 林 文 子

(仮称) 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業環境影響評価方法書  
に対する意見について (送付)

令和 2 年 7 月 21 日建都計第 785 号で送付のありました(仮称)旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業環境影響評価方法書について、環境影響評価法第 38 条の 6 第 1 項及び第 40 条第 2 項の規定により読み替えて適用される同第 10 条第 4 項に基づく、環境の保全の見地からの意見は別紙のとおりです。

担当 環境創造局政策調整部環境影響評価課

黒澤、二渡、高橋

電話 045-671-2495 FAX 045-663-7831

(仮称) 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業環境影響評価方法書に対する市長意見

本事業を進めるに当たっては、事業内容及び地域特性を考慮し、環境影響評価方法書に記載された事項に加え、次に示す事項に留意してください。

## 1 事業計画

- (1) 予測の前提条件となる土地や河川の改変位置・程度及び道路、雨水調整池、公園、緑地等の位置・規模を準備書により詳細に記載してください。
- (2) 総合的な土地利用の観点から、グリーンインフラの保全・活用の考え方を準備書に記載してください。

## 2 環境影響評価項目

### (1) 工事の実施

#### ア 土壌

- (ア) 土壌汚染対策法の基準値を超過する土壌汚染が事業実施区域内で確認されていることから、土壌汚染対策の実施主体に関わらず、必要な対策について明らかにしてください。併せて、市民に対し、わかりやすく情報提供を行ってください。
- (イ) 土壌汚染については、汚染の程度や対策内容を明らかにして準備書に記載するとともに、これらを踏まえて予測、評価を行ってください。

### (2) 土地又は工作物の存在及び供用

#### ア 動物

- (ア) 鳥類調査については、調査地域全域で定量的に均一なデータが得られるよう、適正に行ってください。
- (イ) ねぐらが人の生活に影響を及ぼすおそれのある鳥類（例 ムクドリ）について、ねぐら調査を行ってください。

なお、調査に当たっては地域住民へのヒアリングを行い、得られた情報も参考にしてください。

#### イ 生態系

- (ア) 河川の水位変動や河床、河畔の変化は動植物の生息・生育に影響を及ぼすことから、水収支の変化に伴う生態系への影響についても予測、評価を行ってください。
- (イ) 環境保全措置として代償措置を検討する場合は、それぞれの水系における水質、底質

等の違いを考慮してください。

#### ウ 景観

事業実施区域内外には農地の広がりや崖線の連なりのような景観資源が存在することから、事業実施区域内からの圍繞景観についても調査、予測、評価を行ってください。

なお、評価に当たっては、事業実施区域周辺の景観的特性を踏まえ、見通しの変化についても整理してください。

#### エ 地域社会

住居系地域である事業実施区域の南東側について、関係車両の走行に伴う交通混雑等が懸念されることから、走行ルート沿道においても予測、評価を行ってください。